

大切なお米を守ろう！



～遺伝子組み換え稲裁判から見てきたもの～

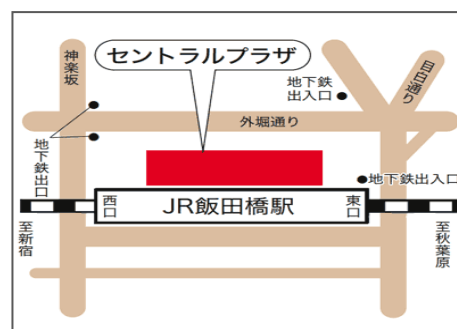
遺伝子組み換え作物に関する裁判といえば、カナダの農家パーシー・シュマイザーさんが Monsanto 社に特許権侵害で訴えられたものが有名ですが、日本でも遺伝子組み換え稲の栽培をめぐる裁判があったのを知っていますか？ 2005 年に新潟県上越市にある北陸研究センターが地元の農家や住民の反対を押し切って遺伝子組み換え稲の野外実験を強行したため、農家が実験中止を求めて同センターを訴えたのです。この裁判は農家の敗訴で終わりました。その後、市民がこの遺伝子組み換え稲の実験データを記録したノートの情報開示請求をしたものの、拒否されたことで、2012 年に実験ノート公開を求める裁判をおこしました。今も裁判は続いています。

お米は私たちにとって大切な主食です。改めて、遺伝子組み換え稲の何が問題だったのか、遺伝子組み換え稲実験阻止裁判とはどういうものだったのか振り返るとともに、実験ノート裁判の主任弁護士の柳原敏夫弁護士から裁判を通して見てきたことを伺います。さらに日本で行われている遺伝子組み換え稲開発の現状と問題点について学び、私たち市民ができることを考えます。

と き：2018 年 7 月 4 日（水）13:30～16:00

ところ：飯田橋セントラルプラザ 16 階学習室 A

（JR・地下鉄「飯田橋駅」1分）



<講師>

柳原 敏夫さん（弁護士）

神山 美智子さん（弁護士、食の安全・監視市民委員会代表）

天笠 啓祐さん（遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン代表）

参加費：一般 500 円、会員無料

主催：遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン、食の安全・監視市民委員会

<問合せ先> 遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン

TEL：03（5155）4756

Eメール：office@gmo-iranai.org